

森林環境譲与税の活用に向けた基本方針の検討
～当面5年間（R6～R10）の考え方～

（歌志内市）

■譲与税額（R6～R10：3,300千円／年　合計：16,500千円／5年）

■森林整備の推進

◇森林整備の実施体制

- ・市内で森林整備事業を実施している登録林業事業者の数：
（造林）1事業者　（素材生産）0事業者　（両方）0事業者

◇森林経営管理制度

- ・意向調査対象（見込み）面積：2,391ha　所有者数：42名
- ・意向調査実施時期：R6年6月～R7年3月　対象者に実施
- ・経営管理権集積計画の基礎調査等：R7年5月から
- ・経営管理権集積計画の同意取り付け、公示：R10年3月まで
- ・市町村森林経営管理事業実施時期等：R11年3月
- ・森林経営管理制度に要する費用：〇千円／5年

◇その他森林整備

- ・森林整備事業（市町村単独）に要する費用：〇千円／5年
（主な作業種）
- ・路網整備等その他森林整備に要する費用：〇千円／5年
・（具体的な取組内容・費用）
- ・

■森林整備の促進につながる取組

◇人材育成・担い手確保　　〇千円／5年

- ・（具体的な取組内容・費用）
- ・　　〃

◇木材利用の促進　　〇千円／5年

- ・（具体的な取組内容・費用）
- ・　　〃

◇普及啓発　　〇千円／5年

- ・（具体的な取組内容・費用）
- ・　　〃

※森林環境譲与税の活用にあたり
基金に積み立て適宜適切に活用していく。